

私は、議案第74号 平成30年度西尾市一般会計補正予算（第2号）に対する原案賛成の立場で討論いたします。

本補正予算で議論となる大きなポイントは2点あると思います。

1点目は、公共施設再配置第1次プロジェクト事業の見直しにおいて対象となった新設施設の基本設計業務委託料の支払いです。3款民生費では、旧子育て支援センターいっしきの155万5千円、8款建設費では市営住宅2,986万6千円、10款教育費では、吉良アリーナ棟4,053万7千円、寺津温水プール714万9千円の各基本設計業務委託料が計上され、合計額は7,910万7千円となります。

西尾市方式PFI事業の見直し方針が示された後、契約書に基づいた申入れの結果、SPCの同意を得て、工事は中断されています。これ以降、見直しに伴う交渉を重ねることで、SPCは基本設計から実施設計には移らないことを了解、その条件として基本設計料は繰り上げて支払うとの合意に至った結果としての支払いであり、予算計上であるとの提案理由でありました。これは、一重に今回の契約が包括方式であるために起こることを私たちは認識する必要があります。

積算根拠について、市は、開発企業・西尾地域開発と設計事務所・名古屋市の浦野設計との契約書が提出されたとしています。また、市営住宅の場合、設計費は約1,320万円ですが、地質調査や測量、アスベスト調査など800万円余は今後の参考となり得る調査であるといえます。一部の議員が心配するように、何もかもムダになるというわけでもない旨の説明もありました。

市長が何度も説明しているように、市としては、キチンと仕事がなされたものに対しては対価を支払うという立場を通しているわけで、ひとつずつの案件を適正妥当に整理していくのは、行政として当然であると思います。

また、手続きに疑義がある、金額は端数に至るまで正確なのか、確認したのか等の意見もありましたが、これは予算であります。当然、執行にあたっては精査したうえで支払われるものと確信いたします。

既に、見直し協議は始まっているのです。子どもではあるまいし、これを今さら反故にするなど信頼関係を損なうことはできませんし、あり得ません。従って、円滑にSPCと今後の交渉を進めるためにも、私は、これら基本設計料の計上は速やかに認めるべきと考えます。完了した仕事に対して、四の五の言って払わないというのでは、西尾市の自治体としての姿勢が疑われ、信用失墜を招くことになり兼ねません。市民クラブの諸君がいつも求める「市としての誠実な態度」ではなくなってしまうでしょう。

2点目としては、小学校・中学校のエアコン、空調設置にかかる基本・実施設計業務委託料があります。それぞれ1,941万円と900万円。加えて平成30～31年度にかけて小中学校空調設備設置工事設計業務に要する経費として5,500万円の債務負担行為も追加補正されています。

これは、今般の豊田市の小学校1年生が熱射病で亡くなった不幸なできごとと40度に至る近年の異常気象を鑑みた市長の判断であり、多くの市民から求められていたものとして評価するべきと考えます。総額20億円という多額ではありますが、優先度は高く、他の事業をガマンしても進めるという決意を市長、教育長だけでなく、市民も共有していくべき事業であると思います。

したがって、このどちらも、市民要望が高い案件であり、スムーズな市政運営には必要な補正予算であると考えます。